

平成28年度 教育懇談会実施要領

板橋区教育委員会

1 趣 旨

区民の信頼と期待に応えることのできる開かれた教育委員会の実現を目指し、意見・提案を広く受け入れるための話し合いの場を設ける。

2 開催日及び開催場所

平成29年2月6日（月） 午後6時30分～8時40分
於 教育支援センター研修室（区役所南館6階）

3 参加者

- (1) 区立小・中学校の児童・生徒の保護者（各校1～2名）…100名程度
- (2) 教育長・教育委員会委員…………… 5名
- (3) 教育委員会事務局職員（幹部職員、統括指導主事）…………… 15名
- (4) 代表校長（小学校長3名・中学校長3名）…………… 6名

4 テーマ

「生きる力」を育むための家庭でのルールづくりについて

5 実施方法

(1) 内 容

- ①講 演 ②グループ懇談・発表

(2) 参加者の決定

- ①保 護 者……教育総務課から各学校長あてに依頼し、各学校のPTAより参加者を選出してもらう。
- ②代表校長……教育総務課から小学校及び中学校の校長会長あてに依頼し、参加者を選出してもらう。

(3) 懇談グループの構成 ※グループ数：10（1グループにつき12名程度）

- ①教育長・教育委員・教育委員会事務局職員・代表校長…2～3名
- ②小学生の保護者……………4～8名（2～6校）
- ③中学生の保護者……………2～4名（1～2校）

6 その他

後日、教育総務課において懇談の要旨を作成し、各学校へ周知する。